

丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務に係る質疑・回答

番号	質問内容	回答
1	3 参加資格(4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、京都府の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。とあるが、本公募に参加するには貴府の入札資格等は必須か。	指名競争入札における指名停止措置を受けていないことという条件ですので、京都府の入札資格を必ずしも有していなくても参加は可能です。
2	7 応募書類(1) 提出書類 ウ 京都府税の滞納がないことの証明(第2号様式) 上記は、事前に貴市(貴府)から証明書を取得するのではなく、必要事項を記入・捺印した「第2号様式(府税納税証明願)」を提出すれば良いか。	府税納税証明書願ではなく、事前に京都府から取得した府税納税証明書を水産課に提出してください。
3	受注・実務履行担当部署としての実態は変わらないまま会社が分社化し、会社名が変わっていても、広報宣伝業務実施実績報告書(第3号様式)に分社化前からのすべての受注実績を記入して良いか。	実態として現在の担当部署が受注・実務履行された実績については、すべての実績を記入いただいて結構です。ただし、実績と当時の会社名が対応するよう、記載願います。
4	「高級店」の定義については、単価1万円以上などの指定はあるか。 もしくは提案者が「高級店」の定義を定めた上で内容をまとめてよいか。	定義については、こちらから客単価等を指定するものではありませんので、提案いただく際に定義も含めて結構です。
5	支給されるレシピ内容と写真を提案書提出までに提示可能か。	店舗リスト及びその店舗が作成したレシピ名を別紙1にまとめましたので、そちらをご覧ください。 レシピの詳細や写真についてはデータの容量からHP掲載が困難なため、入手を希望される方は問い合わせメールまで連絡いただければ個別に対応します。
6	プロモーションの目標とする東京・大阪・京都の店舗数の比率	目標とする店舗の地域比率について指定はありません。効果的だと

丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務に係る質疑・回答

	を教えてください。	思う内容をご提案ください。
7	レシピ集の使用方法・配布先の想定はあるか。	現段階ではレシピ作成者や類似の飲食店関係者等にとり貝の新たな利用方法例として配布予定です。
8	業務内容②の（実施内容例）に書かれているように、新たにレシピを開発することを求めているか。	あくまで例ですので、必ずしも求めているものではありません。
9	冷凍丹後とり貝は、流通しているものなのか。 また、流通している場合、流通場所とその数を教えてください。	例年1万個前後が京都府漁業協同組合によって加工されていますが、主に飲食店向けサンプル等として流通しており、正確な流通実態は不明です。 なお、今年は流通していません。
10	企画提案仕様書 3業務内容の④飲食店に対するの調査内容について（活貝との比較等）とありますが、当該の店舗に以前活貝を送付した際に活貝に対する感想やアンケートはとっているか。 また、とっている場合は開示可能か。	とっていません。
11	用意いただけるとり貝5,000個とは総数量か、包装の数量か。 （5,000枚か5,000パックなのか） 包装の状態も教えてください。	一つずつの個包装になっておらず、何個かを1つのパックに入れています。 詳細は以下のとおりです。 開き特大サイズ4枚入：8パック 開き大サイズ5枚入：346パック 開き中サイズ6枚入：377パック 開き小サイズ8枚入：117パック それぞれの大きさの目安は別紙2のとおりです。
12	企画提案仕様書の中で、プロモーションの実施例としてフェアが記載されているが、この実施時期について指定はあるか。	時期の指定はございません。

丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務に係る質疑・回答

1 3	4～7月が出荷シーズンの活貝を利用する場合、その費用は事業費の中に含めて提案することになるのか。	本事業は令和2年度中に実施していただくもので、すでに活貝のシーズンが終わっているため、本事業には当方から提供する約 5,000 個の冷凍サンプルを活用ください。
1 4	企画提案仕様書 3業務内容④の調査に関して、活貝と冷凍とり貝の比較とあるが、調査対象の飲食店に活貝と冷凍とり貝はすでに提供済みか。	活貝は1店舗につき15個提供済みです。 冷凍とり貝はこの事業の中で京都府が支給する約 5,000 個のサンプルからお送りいただき、すでに送っていた活貝との評価の違いを調査願います。
1 5	サンプルの冷凍とり貝の保管及び輸送にかかる費用は事業費に含めるのか。	保管については京都府が手配し、その費用は京都府が負担します。 輸送にかかる費用は、企画提案仕様書にも記載のとおり、事業費に含めてください。
1 6	サンプルの輸送について、業者等の指定はあるか。	指定はございません。
1 7	発送前の梱包作業は誰が行うのか。	保管している場所の関係者をお願いしているもので、受託者が負担することはありません。
1 8	企画提案仕様書 3業務内容③の販促グッズとはパンフレットのみか、パンフレットのほかにも作成する必要があるか。	販促グッズのパンフレットは必須としています。そのほかに販促グッズを作成いただくかはブランディングやプロモーションのご提案次第ですので、必須とはしておりません。
1 9	丹後とり貝の主な出荷先として首都圏や関西圏の割合は。	首都圏：京阪神：産地（丹後・中丹）は概ね1：1：1です。
2 0	プロモーションの中でフェアを開催する場合、京都府が支給する約 5,000 個は事前サンプルであって、フェアで使用するのは自身で仕入れるということか。	この 5,000 個を使ってフェア実施等を検討いただくということであり、それ以外の仕入れ等は想定していません。
2 1	販促グッズとしてのパンフレットについて、何ページぐらいを想定しているか。	特にページ数を想定していません。ブランディング等を進めていただく中で、訴求に必要なページ数をご提案いただければと思います。
2 2	丹後とり貝の活貝・冷凍品の卸値及び販売値はどれくらいか。	産地である京都府北部における一般消費者向けの小売りでは、1,000～1,500 円/個。ただし、特に首都圏などで飲食店が購入するまで

丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務に係る質疑・回答

		にどれくらいの業者が入っているかわからないので、販売値はわかりかねます。
2 3	本事業のプロモーションの結果、新たに購入したい店舗に対して紹介できる販売ルートはあるか。	京都府北部、京阪神、首都圏については市場等を介した既存のルートで提供可能なため、飲食店が購入したい場合は取引のある仲卸等に相談することで入手可能です。
2 4	応募書類の中に、京都府税の滞納がないことの証明とありますが、京都府に拠点を有していない場合は、拠点を有する都道府県の納税証明を提出すればよいか。	京都府税の納税義務が無い方については提出不要です。ただし、京都府に拠点が無いことがわかる会社資料等を代わりに提出願います。
2 5	京都府から支給される丹後とり貝の冷凍品について、特別な冷凍技術を使っているか。	プロトン凍結という高性能凍結で処理しております。 また、この冷凍品はとり貝の身を開いて軽くボイルしてあるもので、生のまま冷凍したものではありません。